

川崎市公告第234号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名 学校自家用電気工作物保安業務委託(麻生区)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。(詳細は仕様書によります。)

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されている者。
- (4) 令和2年4月1日以降に、本市又は他官公庁において、自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※ 本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 松井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年1月29日～令和8年2月4日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※ 提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和8年2月6日までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 質問受付期間

令和8年2月6日～令和8年2月10日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月16日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時 令和8年2月19日 午前10時00分
- (2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎復元棟302会議室
- (3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもつて契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報 かわさき」から閲覧及びダウンロードすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。